

平成二十三年七月二十一日提出  
質問第三四〇号

## SPEEDI試算図の公開に関する質問主意書

提出者  
柿澤未途

## SPEEDI試算図の公開に関する質問主意書

福島第一原発事故の発生にともない、放射性物質拡散シミュレーションSPEEDIの試算図が三月十二日未明には官邸に送信され、その後も試算図が継続的に作成されてきた。ところが、その試算図は作成直後に公開されず、ほとんど全ての試算図が、作成から一カ月以上の期間が経過した五月以降になって、遑って公開されていく事となった。政府のこの対応が適時適切な住民避難を妨げたとの批判もあり、これについては菅総理も「責任を感じている」と答弁されているところである。

そこで、以下、質問する。

- 一 SPEEDIの試算図を当初、非公開とすにあたって、その是非を検討し、決定した人がいるはずだが、それは政府内のどの部所の誰（単数か複数かを問わず）か。
- 二 公開・非公開を決定できる法律上の権限を有しているのはどの部所の誰か。
- 三 非公開とすにあたっての法的根拠は何か。
- 四 SPEEDIの試算図は「元々、住民避難への活用が想定されているものであり、作成時点で原則公開すべきものだった」と広く解されているが、SPEEDIの試算図は公開を原則とするものであるとの理

解で良いか。また、その根拠法令は何か。

五 衆議院東日本大震災復興特別委員会における質疑を控え、本年五月二十七日に上記の内容を含めた「資料要求」を政府に提出しているが、上記の内容については、政府はこの間、回答の保留を続けている。国会議員からの資料要求に対し、二カ月間近くの長期間にわたって回答せず放置した理由を、具体的かつ納得できる形で明らかにされたい。

右質問する。